

会 議 録

会議名 (審議会等名)		令和6年度第2回相模原市入札監視委員会		
事務局 (担当課)		契約課 電話042-769-1391 (直通)		
開催日時		令和6年10月28日(月) 午前10時00分から同11時40分まで		
開催場所		相模原市役所 会議室棟1階第1会議室		
出席者	委員	4人(別紙のとおり)		
	その他	0人		
	事務局	17人(財政担当部長、契約課長 外15人)		
公開の可否		<input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input checked="" type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可の場合は、その理由		<p>法人に関する情報又は個人の当該事業に関する情報であって、公にすることにより当該法人等の権利、競争上の地位その他正当な利益を害する恐れがあるため</p> <p>また、審議、検討又は協議に関する情報であって、開示することにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれ、不当に市民の間に混乱を生じさせるおそれ又は特定の者に不当に利益を与え、若しくは不利益を及ぼすおそれがあるため</p>		
会議次第		<p>1 開会</p> <p>2 議題</p> <p>(1) 入札契約手続きの運用状況等について</p> <p>ア 令和6年度第1四半期分</p> <p>(2) 抽出事案の審議について【非公開】</p> <p>ア 大沼こどもセンター改修エレベーター工事</p> <p>イ (仮称)上溝本久公園整備工事(その2)</p> <p>ウ 市立相模台小学校B棟校舎改造電気設備工事</p> <p>エ 狭あい道路整備工事(緑区緑その1)</p> <p>オ 下当麻立体ポンプ施設修繕工事</p> <p>カ ひとり親家庭等学習支援事業業務委託</p> <p>3 その他</p> <p>4 閉会</p>		

審 議 経 過

主な内容は次のとおり。(○は委員の発言、●は事務局の発言)

1 開会

2 議題

(1) 入札契約手続きの運用状況等について

事務局から、令和6年4月から6月までの入札契約手続きの運用状況等について説明した。

〈質疑応答〉

○市道相模淵野辺道路修繕工事において、入札に参加した15者全てが最低制限価格で応札しており、くじでの落札決定となっているが、最低制限価格や予定価格の設定に問題があったのではないか。(大塚委員)

⇒●土木工事においては、予定価格の積算に必要な単価等の情報を公表しているため、予定価格を算出することができ、それを最低制限価格の算定方法に当てはめることで最低制限価格も算出できることから、くじでの落札決定になったものと考えている。

○本件を受注するために15者もの業者が最低制限価格と同額で応札した理由は何か考えられるか。(大塚委員)

⇒●舗装工事は、人気が高いため、参加者が多い傾向にある。

○入札に参加した業者が、利益が出る工事と判断し、最低制限価格と同額の応札をしている状況であるならば、参加業者のコスト削減の企業努力が反映されないことから、最低制限価格の設定を見直すことはできないのか。(大塚委員)

○最低制限価格の設定方法は、どのような決まりに基づいているのか。(細田委員長)

⇒●国が公表しているモデルとなる最低制限価格の計算式を参考に本市の最低制限価格の算定式を設定している。

○本案件に限らず典型的な工事案件の最低制限価格の設定に関する制度論は、本市に限った話ではなく、国の統一的な考えに基づいて設定しており、入札に参加した業者同士の行き過ぎた価格競争による赤字受注を防止するために、一定の基準となる価格を設定する必要があると考えられ、最低制限価格と同額での応札に対しても、くじによる落札決定により公平性を確保している実態であると考えられる。(細田委員長)

○アスベストを除去する工事の発注は、敬遠されがちなのか。(細田委員長)

⇒●近隣住民との調整が大変であることや、住民が生活している条件下で外壁のアスベスト除去工事を実施した経験のある業者が少ないことから敬遠

されたと考えられる。

○アスベスト除去工事に伴う手間を考慮した費用の計上はしているのか。(細田委員長)

⇒●その通りである。

○エレベーターの改修工事は一般競争入札であるのに対し、エスカレーター
の改修工事は特命随意契約であるのは、両者にどのような違いがあるのか。
(細田委員長)

⇒●エレベーターの改修工事は既存の油圧式エレベーターを全撤去してロー
プ式エレベーターへの全面改修であるため、どの業者でも受注できるのに対
して、エスカレーターの改修工事は全面改修でなく、部品の交換を伴う部分
的な改修であることから、設置を行ったメーカー以外では対応できないとい
った工事条件の違いがある。

○指名停止となった(株)アリーナ設計は、どのような理由により契約解除
に至ったのか。(川合委員)

⇒●当該業者は、今まで本市事業を受注した実績はなかったものの、入札公
告時の仕様書を確認のうえ、受注できると考えて入札に参加して落札となっ
たが、落札後に改めて業務内容の見直しをしたところ、業務の履行が困難で
あることが分かったことから、当該業者より契約解除の申し出があり、契約
解除に至ったものである。

○廃棄物収集運搬に関連する業務委託において、市外業者の新規参入は見込
まれるか。(大塚委員)

⇒●推測の域は出ないが、収集の対象となる施設や搬入施設は全て市内であ
ることから、相模原市近辺に車両基地を有していない市外業者が本業務を受
注することは、現実的に困難であると考えている。

○車両基地の提供があれば、市外業者の新規参入の可能性も見込めるのか。
(大塚委員)

⇒●車両基地の提供はしていないため、可能性の域は出ないと考えている。

○廃棄物収集運搬に関連する業種において、多くの車両を保有し、幅広く多
くの案件を受注している大規模な業者はいるのか。(細田委員長)

⇒●大規模な業者ではなく、市内の中小企業に属する事業者が受注している
傾向にあると考えている。

(2) 抽出事案の審議について【本審議の内容は非公開です。】

法人に関する情報又は個人の当該事業に関する情報であって、公にすることにより当該法人等の権利、競争上の地位その他正当な利益を害する恐れがあるため、内容非公開。

3 その他

4 閉会

以 上

相模原市入札監視委員会委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	大塚 誠	桜美林大学 ビジネスマネジメント学群 教授		出席
2	梶田 佳孝	東海大学 建築都市学部 土木工学科 教授		欠席
3	川合 きり恵	弁護士		出席
4	舟戸 麻衣	公認会計士・税理士		出席
5	細田 孝一	神奈川大学 名誉教授	委員長	出席